普代村会計年度任用職員募集要項

村では、令和８年度採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

１　受付期間

令和８年４月３日（金）～令和８年４月17日（金）

※　受付時間は、月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時15分まで

※　郵便で送付のものは、令和８年４月17日（金）必着

２　受験手続

（１）　申込用紙の請求

ア　直接請求

普代村役場総務課で配布します。

また、普代村ホームページからダウンロードできます。

イ　郵便請求

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込請求」と朱書きし、140 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（Ａ４判サイズ）を同封のうえ、普代村役場総務課に請求してください。

（２）　受験の申し込み

ア　申込用紙に必要事項を記入して、各提出先に提出してください。

イ　申し込みの際には、申込書の所定の箇所に写真を必ず貼ってください。

ウ　郵便で申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。

３　受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません。	募集職種により、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがあります。４　採用予定人数等を御確認ください。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・普代村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又はこれに加入した者

４　採用予定人数等

職種	職務内容	採　用 予定数	応募資格	勤務日数･勤務 時間数	勤務場所	給料（報酬）額 基礎額～上限額	申込書 提出先
夜間警備員	・管内の巡回警備、入退館者管理 ・電話応対、緊急対応等	１人	･普通自動車運転免許	週１～２日 １日７時間 15 分	役場庁舎	時間額 1,225 円	総務課

※　記載されている内容は、状況等に応じ、変更となる場合があります。

５　試験の日時及び場所

試験日	場所
令和８年４月 20 日（月）～４月 28 日（火）の期間のいずれかの日	詳細については、後日発送する「試験実施通知書」を御確認ください。

６　試験の方法及び内容

書類審査	提出された普代村会計年度任用職員採用試験申込書をもとに､仕事に対する意欲、適正等を審査します。
人物試験	主として人物、識見、公務員としての適格性、対人関係能力及び一般的な知識や教養等みるため、個別面接を行います。

７　受験にあたっての注意事項

（１）　資格要件を有する職に応募した受験者は、試験当日、受験資格を有することを証明する証書のコピーを持参してください。

８　その他

（１）　試験の合否については、受験者全員に通知します。

（２）　採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため健康診断を受診し、その結果を村に提出してください。

（３）　採用決定後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

（４）　地方公務員法（昭和 25 年法律 261 号）第 22 条第１項及び第 22 条の２第７項の規定に基づき、採用は全て条件付とし、採用後１箇月間を良好な成績で勤務したとき会計年度任用職員として正式採用となります。

９　勤務条件等

（１）　任用期間

１会計年度内（採用の日から最長で令和９年３月 31 日まで）

（２）　勤務時間

午後５時 15 分～午前８時 30 分（休憩 22：00～６：00）

（３）　給与

ア　給料（報酬）

時間額 1,225 円

イ　手当等

〇通勤に係る費用弁償

常勤職員に準じて支給

（４）　社会保険等

勤務条件により、共済保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。

（５）　休暇

年次休暇、病気休暇、特別休暇

（６）　服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

10　お問い合わせ先

〒028-8392　岩手県下閉伊郡普代村９-13-２　普代村総務課庶務係

電話 0194-35-2111　　内線 112 番　　mail　f-soumu@vill.fudai.iwate.jp